

平成 28 年 11 月臨時会 提出議案

・平成 28 年 11 月 25 日提出

議案番号	件名	区分	結果	備考
議議案第 1 号	道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫を 求める意見書の提出について	意見書	可決	岩手県知事
議議案第 2 号	降雨及び河川の監視体制の強化を求め る意見書の提出について	意見書	可決	岩手県知事
議議案第 3 号	河川の早期復旧及び河川の浚渫を求め る意見書の提出について	意見書	可決	内閣総理大臣、財 務大臣、国土交通 大臣

議案第1号

道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり岩手県知事に対し意見書を提出します。

平成28年11月25日 提出

提出者	釜石市議会議員	木村琳藏
賛成者	同	合田良雄
	同	菊池秀明
	同	遠藤幸徳
	同	細田孝子
	同	坂本良子

平成28年11月25日 可決

釜石市議会議長 佐々木 義 昭

道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫を求める意見書

台風第10号による災害対応では、沿岸広域振興局土木部におかれましては、県道35号釜石遠野線の通行機能確保のため、同路線及び鶴住居川の応急工事に鋭意ご尽力をいただいております。

また、応急工事に際しましては市道の応急復旧工事の実施との調整や、災害箇所の情報提供など数多くのご配慮をいただいております。

部局の迅速で適切な対応により、早期に栗橋地区の孤立状態を解消できましたこと、心から感謝を申し上げます。

つきましては、本復旧工事の実施に向けて必要な支援を行うことを強く要望するものであります。

記

- 1 台風第10号により甚大な被害を受けた県道35号釜石遠野線は、栗橋地区の重要な幹線道路であり、加えて平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして、ユネスコの世界遺産登録を受けた橋野鉄鉱山へのルートとなっていることから、その早期復旧について県道に隣接する鶴住居川の復旧と併せ早期の実施をお願いいたします
- 2 台風によって各河川の河道が変動するなど、河川管理に不要な土砂等の堆積箇所が変わったものと考えており、河川の不要な堆積物等の箇所把握とその除去に努めていただきますとともに、定期的、継続的な河川浚渫をお願いいたします
- 3 東日本大震災により被災し、再建したばかりであるが、台風10号による鶴住居川の氾濫で「鶴住居川さけますふ化場」は甚大な被害を受けました。今後も被害が懸念される状況でありますことから、当該施設の上下流河川堤防の整備について、早期の実施をお願いいたします

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年11月 日

岩手県釜石市議会

議案第2号

降雨及び河川の監視体制の強化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり岩手県知事に対し意見書を提出します。

平成28年11月25日 提出

提出者	釜石市議会議員	木村琳藏
賛成者	同	合田良雄
	同	菊池秀明
	同	遠藤幸徳
	同	細田孝子
	同	坂本良子

平成28年11月25日 可決

釜石市議会議長 佐々木 義 昭

降雨及び河川の監視体制の強化を求める意見書

当市において、台風第10号の降雨では、河川の氾濫や土砂崩落などにより、住宅被害のほか、道路や橋りょう、農林業施設等に甚大な被害を受けております。

近年、地球温暖化の影響等により大雨や局地的降雨が発生するなど、雨の降り方が変わってきており、今後も今回の台風被害と同等、またはそれを上回る災害が発生する可能性があります。

しかしながら、当市における雨量及び水位観測体制は脆弱な状況であり、住民の危険を早めに察知するためには、観測体制の強化が必要となっております。

つきましては、市災害対策本部として、避難情報の発表の重要な指標となる各地区における降雨量や河川水位を把握するため、また、住民が河川氾濫等の危険性を早期察知可能な体制を整備するため、必要な対策を講じるよう強く要望いたします。

記

- 1 雨量観測所及び水位観測所を増設すること
- 2 河川水位警戒標識（量水標）を設置すること
- 3 岩手県河川情報システムが安定的に機能するよう対策を講じること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年11月 日

岩手県釜石市議会

議案第 3 号

河川の早期復旧及び河川の浚渫を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣に対し意見書を提出します。

平成 28 年 11 月 25 日 提出

提出者	釜石市議会議員	木 村 琳 藏
賛成者	同	合 田 良 雄
	同	菊 池 秀 明
	同	遠 藤 幸 徳
	同	細 田 孝 子
	同	坂 本 良 子

平成 28 年 11 月 25 日 可決

釜石市議会議長 佐々木 義 昭

河川の早期復旧及び河川の浚渫を求める意見書

東日本大震災からの早期復旧・復興の取組みを懸命に進める中で、平成28年8月に襲来した台風第10号は、当市に甚大な被害をもたらしております。

特にも、台風10号がもたらした豪雨により、市内の各河川は河道が大きく変動したり、一部で氾濫しており、各河川の早期復旧と定期的・継続的な河川の浚渫を強く求めるものであります。

つきましては、国において被害の実情を十分に勘案し、台風10号がもたらした被害からの早期の復旧に万全を期すため、直ちに対策を講じていただくよう要望します。

記

- 1 当市内の河川の早期復旧及び河川の浚渫に必要な施策の推進と財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 28 年 11 月 日

岩手県釜石市議会